

R5年間時間外労働時間 あさひ園月平均 33.1時間 昨年度比 +2.2時間
 役場月平均 19.7時間 昨年度比 -0.7時間

総勤務時間縮減のための取組について

●町の目標

- ① 時間外勤務手当の縮減:各課要求額から5%縮減
- ② 有給休暇取得日数:年15日以上



●あさひ園の目標

- ① 時間外勤務時間:令和5年度比 各自 5 %の縮減
- ② 時間外勤務時間が年360時間を超える者 5人⇒0 人
- ③ 時間外勤務時間が月45時間を超える者 15人⇒0 人
- ④ 1人当たりの年間有給休暇取得日数 9日⇒15 日以上

統一して取り組む項目

●町の目標

- 朝日町の各課で統一する取組
- ① 時間外勤務の事前申告の徹底
 - * 勤務予定日・業務内容・予定時間数の事前承認
- ② ノー残業デーの徹底
 - * 毎週水曜日はノー残業デーの徹底
- ③ 業務の効率化



●あさひ園の目標

- あさひ園での取組
- ① 時間外勤務の事前申告の徹底
- ② ノー残業デー(毎週水曜日)の徹底
- ③ 早朝・延長保育以外の時間外勤務内容の必要性を精査
 - * ムリ・ムダ・ムラを省き業務の見直し、効率化を実行
- ④ 働き方改革(勤務時間縮減)への職員の意識改革
 - * 保育ICT導入に向けた業務意識への変革

☆ あさひ園独自の取組

- ◆管理職は、職員へ見通しを持たせるよう、計画や課題を早期に共有する。
- ◆総勤務時間縮減に係る意識の啓発として、完全退勤時間を19:00とする。
- ◆自宅等への仕事の持ち帰りは厳禁。
- ◆毎週水曜日はノー残業デーを設定し、1週間のうち他の4日で見通し(ゴール)を持って業務にあたることを意識。
- ◆特別休暇、有給休暇取得の推進(休みやすい職場づくり)
- ◆会議の定期化を行い、事前に日程を関係者へ周知し、計画的な業務遂行を行う。
- ◆職員会議など諸会議では、提案事項を事前にインプットできる環境を整え、会議の時間短縮を図る。
- ◆他の職員への協力要請は、事前に、余裕を持って依頼することを徹底する。(16:30以降に他の職員への依頼事項はしない)
- ◆職員一人ひとりの勤務時間を優先し、職員への効果的な指導等として現地・現場で行う。